

スマイルケアプランセンター料金表

要介護認定を受けられた方は、介護保険から全額給付されますので、自己負担はありません。

居宅介護支援費

要介護度	要介護度別の利用料金	自己負担金 (1割・2割・3割共通)
要介護 1. 2	10,860 円/月	0 円/月
要介護 3. 4. 5	14,110 円/月	0 円/月

各種加算 (1回につき、要介護度による区分なし)

加算項目	金額	加算内容の説明
初回加算	3,000 円/月	<ul style="list-style-type: none"> 新規に居宅サービス計画を作成する場合 要支援者が要介護認定を受けた場合に居宅サービス計画を作成する場合 要介護状態区分が2区分以上変更された場合に居宅サービス計画を作成する場合
入院時情報連携加算Ⅰ	2,500 円/月	<ul style="list-style-type: none"> 入院された日のうちに病院等の職員に必要な情報提供をした場合(Ⅰ)
入院時情報連携加算Ⅱ	2,000 円/月	<ul style="list-style-type: none"> 入院された日の翌日または翌々日に病院等の職員に必要な情報提供をした場合(Ⅱ)
退院・退所加算(Ⅰ)イ	4,500 円/回	入院等の期間中に病院等の職員の方と面談を行い必要な情報を得るための連携を行い居宅サービス計画の作成をした場合。 (Ⅰ) イ 連携1回 (Ⅰ) ロ 連携1回 (カンファレンス参加による) (Ⅱ) イ 連携2回以上 (Ⅱ) ロ 連携2回 (内1回以上カンファレンス参加) (Ⅲ) 連携3回以上 (内1回以上カンファレンス参加)
退院・退所加算(Ⅰ)ロ	6,000 円/回	
退院・退所加算(Ⅱ)イ	6,000 円/回	
退院・退所加算(Ⅱ)ロ	7,500 円/回	
退院・退所加算(Ⅲ)	9,000 円/回	
通院時情報連携加算	500 円/月	ご利用者の方が医師または歯科医師の診察を受ける際に同席し、医師または歯科医師等に利用者の心身の状況や生活環境等の必要な情報提供を行い、医師または歯科医師等からご利用者に関する必要な情報提供を受けた上で、居宅サービス計画等に記録した場合。
緊急時等居宅カンファレンス加算	2,000 円/回	病院等の求めにより、病院等の職員の方とご自宅を訪問し、カンファレンスを行い居宅サービス又は地域密着型サービス等の利用調整した場合(1月に2回を限度として算定できる)

その他料金 (ご利用の方)

- ・記録のコピー代は、1枚あたり10円実費ご負担いただきます。

(2024.04.01現在)